

平成23年12月9日
東北電力株式会社
東京電力株式会社
電源開発株式会社
日本原燃株式会社
リサイクル燃料貯蔵株式会社

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結について

青森県内に原子力関連事業所を有する、東北電力株式会社、東京電力株式会社、電源開発株式会社、日本原燃株式会社およびリサイクル燃料貯蔵株式会社（以下、「青森県内5原子力事業者」という。）は、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動に係る相互協力について、本日、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」を締結いたしました。

本協定は、青森県原子力安全対策検証委員会の報告書の提言を踏まえ、青森県内5原子力事業者間の連携協力の基本的な枠組みを定めたものです。

今後、本協定に基づき、事故や災害等の緊急時における資機材の相互融通等はもとより、平常時および訓練時においても安全性向上、技術力向上に係る情報共有や相互確認を実施する等、安全推進協力関係の更なる強化に努めるとともに、安全性の一層の向上に取り組んでまいります。

なお、活動内容の詳細については、本協定における活動体制において、今後、実効性を高めるよう協議を進めていくこととしております。

以 上

(別紙)

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の概要

「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の概要

1. 目的

本協定は、青森県内に原子力関連事業所を有する事業者が相互に協力し、技術支援、情報交換を行うことにより、各事業者が有する事業所の更なる安全性向上、技術力向上に資するとともに、原子力災害への対応能力向上のための活動について、相互に協力して対応することを目的とする。

2. 協力活動の内容

(1) 平常時における安全管理等に係る協力活動

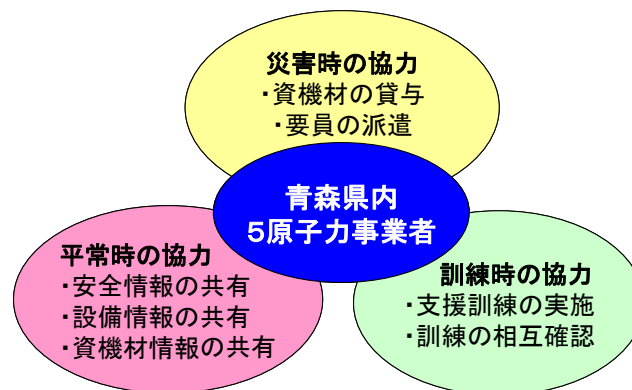
- ・安全や管理に係る情報共有
- ・資機材の情報共有 等

(2) 訓練等による原子力災害への対応能力向上のための協力活動

- ・原子力防災訓練時における支援訓練の実施
- ・原子力防災訓練等の情報交換、相互確認 等

(3) 原子力災害時の協力活動

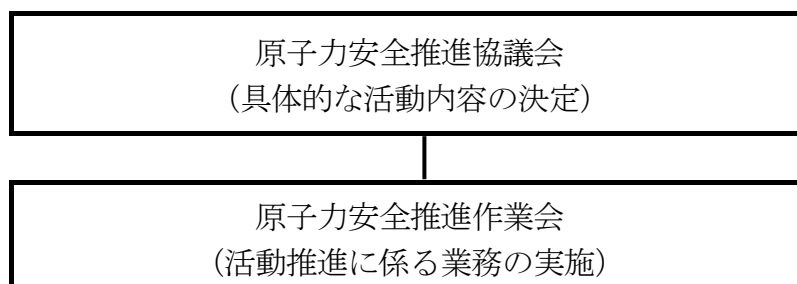
- ・資機材の貸与等の発災事業者支援活動の実施
- ・「原子力災害時における原子力事業者間協力協定※」に基づく支援本部への要員派遣等のサポート



協力体制のイメージ

3. 活動体制

協力活動を推進するため、青森県内5原子力事業所で構成する「原子力安全推進協議会」および「原子力安全推進作業会」を設置



4. 協定事業者

東北電力株式会社、東京電力株式会社、電源開発株式会社、日本原燃株式会社、
リサイクル燃料貯蔵株式会社

※平成12年6月9日付けで、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、日本原子力発電株式会社、電源開発株式会社および日本原燃株式会社間で締結